社会福祉 社会保障 は、いま ⑲

年金検証

2019年10月から消費税率が10％に引き上げられました。2022年、団塊の世代が後期高齢者に加わります。年金、医療、介護等の各制度はどうなっていくのかが気になります。

今年7月、金融庁審議会が「老後の生活費2千万円不足」という報告書を出し、国民の関心を集めました。年金の財政検証（5年ごとに実施するが、今回は8月に公表。以下、検証）を読み込むと今後の年金水準が見えてきます。

年金は今後、いくら受給できるのか。政府が示しているモデル世帯でみると、公的年金の受給額は夫婦22万円だといっています。しかし、実際は国民年金だけの場合、平均受給額は約5万円、うち、4万円未満は約3割となっています。

これが現実です。具体的な年金水準は検証によると経済の好調・不振の6モデルで見通しており、現役世代の平均手取り収入に対するモデル世帯の年金額の割合（所得代替率）を中央値のモデルで見ると50・8％になっています。経済が不振であれば36～38％程度まで下がることもあり、そこに「マクロ経済スライド」という物価や賃金よりも年金水準を下げる仕組みが加わっています。つまり、今後の年金水準の方向は上がる要素がなく、どこまで下がるかが焦点になっているかがわかります。

そこで年金水準を上げるために、政府が試算していることは何か。例えば、国民年金の保険料納付期間の上限を今の40年から45年にする。あるいは、厚生年金の受給開始年齢を繰り下げて65歳から75歳にしてはどうか。また、パートの厚生年金拡大を図る等が試算されています。

「老後の生活費2千万円不足」が現実味を持ち始めている中で、政府は、飴として、働いて一定の収入があれば厚生年金をカットする「在職老齢年金制度」を見直すといっています。今後の方向は、70歳を超えても就労を前提とする「自助モデル」が政策の基調となり、年金納付期間の延長や受給額の調整を図る方向に動いています。

医療はどうでしょうか。一般的には、医療機関で支払う自己負担は10％から20％に、外来受診料の自己負担化が論点になっています。介護保険は利用者負担が10％から20％に、軽度者を介護保険から外すこと等が考えられています。

この時代、まず自らの年金がいくらになるのか。家族の年金はどうか。お互いに調べてみませんか。今後の医療、介護の在り方を話し合う場と機会を作りたいものだと考えています。

大友信勝
（社会福祉法人
サンシャイン福祉振興会理事長・
聖隷クリストファー大学
大学院教授）

文芸コーナー

・父を見に行く秋雨のサンシャイン　今井康子

・こおろぎの細き音色に誘われて
　仰ぐ夕月またたくような　とくよ

・ほゝずきを真剣の友とし種子を出す　宮豆

・倒れても耐えて尚起つ秋桜　千枝

・愚痴などは言ってならぬと自己を責め
　猫に話してひととき楽のし　秀子

・虫のコーラス夢路へ誘う秋の夜長の
　月明かり　柳子

・神無月落葉つまれし焚火恋し　いね

短歌 俳句 漢俳 川柳